

## 総合評価

受診施設名	西陣工房	施設種別	就労継続支援B型事業
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成28年2月26日

総 評	<p>西陣工房は特定非営利活動法人京都西陣会により、2004年秋に知的障害者デイサービス事業所としてスタート。2006年10月には就労移行支援事業所及び就労継続支援B型事業所の多機能型へと移行し、平成2011年6月より就労継続支援B型事業所として運営されています。2014年4月にはグループホームを新設し、障害のある人の生活と仕事の一体化に対応できる体制が整備されました。</p> <p>その理念は、「西陣織や京組紐等の伝統産業の技術を伝授し、障害者が経済的自立を行うための支援を行うと共に、障害者が地域や社会において問題なく暮らせるよう、日常的なさまざまな事柄についての支援を行う」というもので、特筆すべき特徴は、京都・西陣において一千年以上の歴史を持って営まれてきた伝統工芸「西陣織」や「京組紐」の技術を生かした物づくりにあります。西陣織や京組紐等の地元伝統産業の技術を伝授し、利用する障害者が経済的に自立するための支援に注力されています。和装産業の衰退に伴い、職人が減少していく中、障害者を伝統産業の担い手に育てるという斬新な発想により、「糸繰り」「組み紐」「機織り」等に鋭意取り組まれています。とりわけ、「糸繰り」については、長年の努力の成果である技術向上が進み、高齢化が進む西陣織の業界において、地元の後継者として認められる状況が生まれてきています。</p> <p>また、伝統産業の魅力を発信する活動にも積極的に取り組まれており、修学旅行生や観光客向けの組み紐(ストラップ作り)体験教室も好評で、障害のある人が体験会の参加者に技術を教える光景もあり、伝統産業とそれを支える障害者の取り組みという西陣工房の特色を表す広報活動として機能しています。また、一般市場においても評価されるレベルの収益性の高い製品開発を目指し、製品素材やデザイン面においても研究を重ねられており、障害のある人の工賃アップという優先課題に事業として真剣に取り組まれています。また、スポーツや音楽、レクリエーションを通じて利用者一人ひとりが主体的に周囲との連帯感を育み成長していくことを目標に様々な日常活動を実施されています。</p> <p>なかでも卓球バレーは全国大会での優勝経験があるチームとして有名で、チームワークを大切にしながら練習に取り組まれています。朝の30分の日中行事として、ラジオ体操、あいうえおの発声、歌、あいつ、三三七拍子など体を動かし、声を出すことで心身や生活のリズムを整え活性化するよう活動されています。スポーツデー、合宿などを通じて、集団のコミュニケーションを深める機会を増やし自立心を高め、人間関係を良好かつ円滑にするための様々な努力がなされています。</p> <p>また、信頼性のある公共性の高いNPO法人として、社会的認証開発推進機構がSTEP3を認証しています。将来的プランを実現するために職員体制の一層の充実と育成を課題とされており、更に緻密な中長期計画の策定を通じて、今後も着実に事業実績を上げつつ、障害者福祉と伝統産業を結びつけるユニークな事業所として今後も発展が期待できます。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>I-3-(2)</b> 西陣工房の大きな特徴のひとつである、伝統産業である西陣織と障害者福祉を結びつけるというコンセプトは、スタート時からの所長の構想によるところが大きく、自らが日々の活動を通じて、第一線で積極的にサービスの質の向上に取り組み、一人ひとりの利用者の個性や特性を伸ばせる体制が構築されている。また、品質への拘りや商品企画力のアップは製品の品質や工賃の向上につながり、日常生活の質の充実を図る様々な活動の成果は、誇りを持てる仕事への意欲や、作業技術の向上へと至るように連続的な仕組みが構築されている。事業に対する先見性とそのリーダーシップは高く評価できる。</p> <p><b>IV-2-(4)</b> 北区社会福祉協議会の連絡会議に所属し、毎年11月に開催される「FUNAOKA(ふなおか) STANDARD(スタンダード)」という福祉イベントに障害のある本人や家族、職員とともに積極的に参加している。また、作業科目である「糸繰り」などを通じて、地元・西陣の伝統産業に貢献するとともに、地域の組長を務めるなど、障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしており、地域と良好な関係を築いている。</p> <p><b>IV-2-(6)</b> 事業所の外での活動や行動については充実した取り組みを展開されている。基本的に祝日は全利用者が参加できるレクリエーション企画を開催し、バス旅行、映画鑑賞、市内散策、山歩き、年3回の合宿などの事業所外企画及びトランプ、百人一首などの施設内で行う企画を組み合わせている。また、年間4~5回、日曜日に「スポーツデー」を開催し、京都市内を歩く等の企画を実施している。更に、年3回は2泊3日の合宿を緑豊かな環境で実施している。また、ウクレレサークル、卓球バレーサークルがあり、卓球バレーサークルは強豪チームとして全国でも有数の成績を収めている。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>II-4-(1)</b> 障害のある本人の安全確保のための取り組みとしては、防火防災訓練の実施やAED等救急法の研修実施などは確認できたが、感染症対策マニュアル等、マニュアル類の整備が確認できなかった。現実に起こり得る様々な事態を想定して、職員一人ひとりが確実に危機管理対応できるよう、各種マニュアルの整備と充実が望まれる。</p> <p><b>III-1-(2)</b> 相談窓口は設けられているが、他の事業所へのサービス変更や地域・家庭への移行などの際の引き継ぎや申し送りの手順を記した文書が確認できなかった。生活の継続性を前提とした他事業所への引き継ぎや地域生活への移行のケースが発生した場合には、一連の手続きがスムーズに進むよう、利用者や家族の安心感の確保につながる体制の構築に期待したい。</p> <p><b>III-3-(2)</b> 障害のある本人からの意見や提案等には迅速に対応し着実に改善につなげていることは聞き取れたが、その手順を示した対応マニュアルが確認できなかった。事業所の利用者や家族から意見等を受けた場合の手順やその後の組織内における検討など対応方法、記録の方法、利用者等へのフィードバック、公表の方法などを定めたマニュアルの整備等を検討いただきたい。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【障害事業所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	京都西陣会 西陣工房
施設種別	就労継続支援B型事業
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2015年12月17日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	C	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。	C	A
		② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 事業計画の策定について	① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。	C	A
		② 事業計画の策定が組織的に行われている。	C	B
		③ 事業計画が職員に周知されている。	C	A
		④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	C	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	C	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A

### [自由記述欄]

I-1-1-(1) 理念や基本方針として、特に明文化されたものはないが、ホームページには所長からのあいさつとして、パンフレットには法人の目的として、文章化されている。また重要事項説明書にも、法人の理念と理念にもとづく基本方針が記載されている。それぞれの内容は法人の使命や役割、また基本的な考え方を読み取ることができるものとなっていることから、通番1はC評価をAに、通番2はB評価をAとした。

I-1-1-(2) 理念や基本方針は職員研修会の資料の中にその記載があり職員に配布されている。研修として、また日々の業務を通じて職員に対して理解を促すための取組みがなされていることを聞き取りにて確認したため、通番3についてはC評価をAとした。また本人に対しては日々の作業を通じて口頭で、家族に対しては、保護者会での説明を通じて周知されている。加えて毎月発行される「西陣工房だより」に、所長からのコメントとして活動の報告とともに理念や基本方針に触れられていることから通番4はB評価をAとした。

I-2-2-(1) 中・長期の計画については総会議案書にて確認した。現状分析にもとづいた課題や問題点が明らかにされており、その解決に向けた取り組みが具体的な内容であることから通番5についてはC評価をAとした。策定にあたっては現在は職員体制が確立せず、管理者が作成していることから通番6についてはC評価をBとした。職員に対する周知については、職員会議や職員研修会を通じて周知のための取組みがなされていることを聞き取りおよび職員研修会資料により確認したため、通番7はA評価とした。

障害のある本人に対しては、保護者会の資料として配布し、内容の説明を行っているものの周知状況を確認するなど継続的な取組みまでには至っていないため通番8についてはB評価とした。

I-3-3-(1) 管理者の役割と責任については、日々の業務において主導的な立場で関わっており、ニュースレター「西陣工房だより」には管理者からの報告として自らの役割や責任について述べられている。しかしながらあらたまって文書化はされていないことから通番9についてはB評価とした。

遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みについては職員研修会にて周知のための取り組みを行っているものの、法令をリスト化したものは確認できなかったため通番10についてはB評価とした。

I-3-3-(2) 管理者は会議や研修を主導し、提供する福祉サービスの質の向上や経営や業務の効率化においてリーダーシップを発揮している。また職員、利用者がともに参加するサークル活動やリクレーションにおいても指導的立場で関わっており、その他給食の導入(施設内で調理し、全員で食べる)などと合わせて、良好な人間関係と働きやすい職場環境の構築に積極的に取り組まれていることを聞き取りにて確認した。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。	A	B
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。	B	B
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。		B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	C	B

		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。	C	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。	① 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	C	C
II-3 個人情報の保護	II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	① 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	B	B
II-4 安全管理	II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		② 災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。	B	B
		③ 障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。	A	B
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	II-5-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。	B	B
		② 家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。	A	A

II-1-(1) 社会福祉事業全体の動向については、きょうされんの機関誌やWAMNET(福祉・保健・医療の総合情報サイト)を通じて、また地域の状況については北区の社会福祉協議会や北区障害者支援連絡会への参加を通じて把握していることを、聞き取りにて確認できたため通番13はB評価をAとした。

毎週の企画会議にて現状の分析を行い、経営の改善に取り組んでいること、また日常的に現場と関わることで職員と問題意識や改善すべき課題について共有していることを聞き取りにて確認した。しかしながら公認会計士等の専門家による指導などは受けていないことから、通番14についてはB評価とした。

II-2-(1) 必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方が確立していること、また人材確保のための具体的な計画があることについては、総会の議案書にて確認した。やる気ある職員を採用し、優秀な職員に育てることが事業発展を実現する最大の課題と考えているが、数人が定着し、ようやく取組みつつある状況であり、具体的なプランにもとづく人事管理の実施までには至っていないことから通番15についてはB評価とした。

II-2-(2) 職員の就業状況については、管理者が把握しており、その内容については理事会にて分析を行っている。個別面接を実施し、職員が相談しやすい環境の構築に努めている。以上を聞き取りにて確認したため通番16はB評価をAとした。

福利厚生については職員共済会、福利厚生センターに加入し、職員の処遇改善に取り組んでいること、また協会けんぽが実施する生活習慣病予防検診の受診など職員の健康管理にも取り組んでいることを聞き取りにより確認した。職員からの相談については管理者が対応しているが、カウンセラーなど外部の専門家との連携については、今後の課題とのことから、通番17はB評価とした。

II-2-(3) 組織として職員に求める基本的姿勢や意識については、中・長期計画の中に明示されていることを総会議案書により確認したため、通番18はC評価をBとした。採用後日の浅い職員が多く、現在は、資格取得よりも、作業科目(西陣織りで使う糸の整経など)である伝統産業の理論や実技についての技術研修など内部での研修に重点を置いている。職員個々の能力にかかる課題を把握し、基本姿勢に沿った教育・研修計画を策定し実施されていることを聞き取りにより確認したため通番19はC評価をBとした。現在は職員体制を安定させ、全体の底上げをはかる取り組みをしており、職員一人ひとりについての明確な研修計画は作成していない。

II-2-(4) 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明文化したものは確認できなかった。

II-3-(1) 個人情報の保護については運営規程に記載があること、個人情報の使用に係る同意書にて利用者の了解を得ていることを確認した。しかしながら個人情報保護法を理解して遵守するための取り組みについては確認できなかった。

II-4-(1) 障害のある本人の安全確保のための取り組みとして、災害時のマニュアルとして「災害時など非常マニュアル」が整備されているが、障害のある本人の症状の急変や感染症に対するマニュアルについては確認できなかった。

災害時の安全確保のための取り組みとして、避難訓練を行い、避難器具や消火器の活用訓練も実施していることを聞き取りにより確認した。避難器具については、「避難器具の使い方」としてマニュアルが整備されている。建物については京都市の耐震化事業の対象となっており、耐震化または建て替え工事の実施が計画されていることを事業計画(総会議案書)により確認した。

II-5-(1) 北区社会福祉協議会の連絡会議に所属し、毎年11月に開催される「FUNAOKA(ふなおか) STANDARD(スタンダード)」という福祉イベントに積極的に参加している。作業科目である糸練りを通じて、地元の伝統産業に貢献するとともに、地域の組長を務めるなど、地域との良好な関係を築いていることを確認した。しかしながら、専門的な技術講習会や障害特性や福祉を理解するための研修会、講演会等の開催については確認できなかったため通番27についてはA評価をBとした。11月の「FUNAOKA(ふなおか) STANDARD(スタンダード)」に際しては、ボランティアに協力を得ているものの、受入れに際しての基本姿勢が明文化されたものについては確認できなかった。ただし、受入れについては職員でその内容等を協議しているため通番28についてはC評価をBとした。

II-5-(2) 関係機関との連携については、障害のある本人が当該事業所以外に利用・活用している社会資源、関係機関、サービス事業所等を把握しているものの、体系的に明示したものは確認できなかった。

家族との連携・交流については、毎月発行している「西陣工房だより」にて日常の様子や事業所の現況を家族に知らせている。また保護者会開催時の施設からの現状報告や意見交流の実施、行事やリクレーションへの参加など連携・交流の機会を確保している。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価

Ⅲ-1 サービス開始・継続	Ⅲ-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。	①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
		②	サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。	B	B
	Ⅲ-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。	①	支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。	C	B
Ⅲ-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	Ⅲ-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	①	アセスメントとニーズの把握を行っている。	C	A
		①	個別支援計画を適正に作成している。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	①	定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。	①	障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	B	A
②		障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	C	B	
		③	障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	C	B
Ⅲ-3 障害のある本人本位の福祉サービス	Ⅲ-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。	①	障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。	A	A
		②	障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。	C	B
	Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	①	障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B
		②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B
		③	障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。	C	C
Ⅲ-4 サービスの確保	Ⅲ-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。	①	提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。	C	A
		②	一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。	①	サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。	A	A
		②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	A	A

**【自由記述欄】**

Ⅲ-1-(1) 事業所の情報は、理念や実施するサービスをパンフレットやホームページ等で分かりやすく発信されている。見学、面接は利用者の立場で行われ、体験入所も積極的に受け入れていることが聞き取りから確認できた。媒体には大きな写真が掲載されており、行事の内容が誰にでも見てわかる構成になっているため通番31はB評価をAした。サービスの開始にあたっては、契約時には障害のある本人や家族に丁寧な説明が行われており、利用契約書及び重要事項説明書等の契約時の書類を確認した。しかし、障害のある本人が分かり易い書類という点については、障害特性も様々であるため、現状では特に工夫はなされていない。

Ⅲ-1-(2) 施設長がサービスの継続性についての主要な相談窓口となり、相談事業所も開設し外部からの相談も積極的に受け入れている。サービス継続については、退所時には他の相談機関等に対応を求められがちであり、他施設との積極的な関わりは特に持っていないが、利用者とその家族に対していつでも相談できる窓口は設けており、通番33はC評価をBとした。

Ⅲ-2-(1) 利用者の身体状況や、生活状況、行動については担当職員とサービス管理責任者が、利用者の日々の生活を確認しながらアセスメントを実施している。利用者の意向を充分尊重しつつ、保護者との面談でアセスメントの結果確認を行い、個別支援計画書が作成されている。その後のモニタリングの結果に基づき、必要に応じて支援内容を変更されている状況を文書から確認できたので通番34はC評価をAとした。

Ⅲ-2-(2) 個別支援計画の策定、見直し、実施状態については、検討会議及び障害のある本人の現況とニーズを把握した上で、ケア会議議事録、個別支援計画書等から組織的に実施されていることが確認できたので、通番35はB評価をAとした。

Ⅲ-2-(3) アセスメント、個別支援計画は、所定の様式に本人、家族のニーズと、複数の職員の意見を基に具体的に記されている。本人のニーズや状況に変化があった場合は複数の職員の意見が反映され、適宜見直される仕組みとなっていることを確認した。日常的支援優先による現場重

視であるが、モニタリングの結果が文章化されていることを確認したので通番36はB評価をAとした。

Ⅲ-2-(4) 利用者の日々の支援記録及びその推移はケア会議議事録、モニタリング表、個別支援計画書で確認することができた。アセスメント・モニタリングを実施した上で組織的に個別支援計画が作成されていることを確認したため、通番37はA評価とした。個人情報の管理責任者が配置され、記録の保管、保存等が実施されていることを確認したが、個人情報の記録管理規定が整備されていないため通番38はB評価とした。情報の共有に関する具体的な取り組みについては、職員体制が整いつつある現状であり、今後の課題であることを確認したので通番39はB評価とした。

Ⅲ-3-(1) 障害のある本人のニーズの充足については、日常的に利用者との意思疎通を図り、相応しい作業のあり方を提案している。また、定期的な面談、保護者会活動を実施して所長を中心に意見交換が行われていることを聞き取りから確認したが、利用者のニーズの充足のための組織的な仕組みは定められておらず、障害のある本人の参画による定期的な検討会議の開催なども確認出来なかった。

Ⅲ-3-(2) 障害のある本人に対して、日常的に職員から声かけが行われ、相談スペースも設けられている。相談内容はすべて管理者に報告される仕組みがあり、相談内容により専門的な職員を加えたり、より専門的な機関に相談の場所を移して解決を図っていることを聞き取りから確認した。苦情解決の体制は整備されており、窓口担当者は重要事項説明書にも明記されている。苦情相談窓口の職員は、苦情内容を十分に整理して、ただちに管理者に報告し、管理者を中心に解決に向けての取り組みが実施されており、対応マニュアルは整備されていないが、苦情への検討内容や対応は障害のある本人や家族に配慮した上で報告されているため、通番44はC評価をBとした。

Ⅲ-4-(1) 事業所として一定のサービス水準を確保する為に、毎週の運営会議や企画会議を通じて随時検討が行われ、課題の発見・共有・見直しを行っていることを聞き取った。また、研修や個別の指導等で職員教育を実施しており、障害のある利用者に対する尊重、機密保護の姿勢は、運営規定の「第三条 サービス利用契約書」の項目に明記されている。会議録、研修資料、運営規定等を確認したため、通番45はC評価をAとした。

Ⅲ-4-(2) 障害のある本人の経済的自立を目指し、生産活動に対しての客観的評価、自己評価、課題分析を日々の業務の中で実施され、事業所全体で製品の品質向上や販売額の増進を目標として取り組まれていることを製品企画会議議事録等から確認できた。作業の質を上げ、製品の品質を向上させ、販売力を高める事で増収増益を実現することを目標に日々の支援を行っている。障害を持つ本人が誇りを持って充実した仕事を提供し、高水準の工資を実現するための課題を職員間で日々検討・分析しつつ改善されている様子を聞き取ることができた。

#### Ⅳ 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅳ-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	Ⅳ-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	B	B
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	A	A
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	A	A
Ⅳ-2 日常生活支援	Ⅳ-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。	B	A
	Ⅳ-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	A	A
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	B	A
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	A	A
	Ⅳ-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	A	B
	Ⅳ-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
	Ⅳ-2-(5) 日常生活への支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	B	A
② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。		A	A	
Ⅳ-2-(6) 余暇・レクリエーション	① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	A	A	

#### [自由記述欄]

Ⅳ-1-(1) 自分の意志をある程度伝達できる利用者に対しては、その言動を尊重し、読み書きや計算などの基礎的な能力を身につけられるよう支援が行われており、意志の伝達に制限がある利用者については第一に安全を配慮し、集団行動から逸脱しないよう、寄り添った支援が行われている。障害のある本人のプライバシーには十分な配慮がなされ、同性介助も実施している。障害者のある本人の尊重や基本的人権に関する勉強会や研修を随時実施されていることを研修資料から確認した。意志伝達に困難がある利用者には、日常的な関わり合いでは手話を交えたやさしい言葉によるコミュニケーション等を活用している。毎朝の朝礼では、大層、コーラス、自己紹介、三三七拍子などの多彩なメニューが用意されており、利用者の個別の事情に合わせて、表現力を高める努力がなされていることが聞き取れた。西陣工房では、レクリエーション行事を多く実施しており、毎月1回発行の西陣工房機関紙(ルビ付き)を家族にも配布し、理解を求めている。利用者が参加するサークルとして、卓球パレーサークルとウクレレサークルがあり、いずれも施設長が指導を担当している。卓球パレーの大きな大会には、年間5~6回程度参加して優勝するなど輝かしい成績を上げている。保護者会も設置され、懇親会やクリスマス会を実施し、利用者や職員との交流を図っていることが聞き取れた。

Ⅳ-2-(1) 日常的に生活全般に対して配慮しながら支援を行っており、入浴や美美容、衣服についても、障害のある本人の状態を常に把握し、その意向を尊重しつつ、必要に応じてアドバイスを行い、家庭における家族の支援が必要な場合には要請する等、利用者の状態や環境を総合的に把握し対処していることが聞き取りから確認できた。

Ⅳ-2-(2) 居眠りをしたり、集中力を欠くような状況にある利用者に対しては、就寝時間を早めるよう促す等、生活習慣の改善指導がおこなわれており、家族にも利用者本人の状態を詳しく伝え、生活習慣の改善について協力を要請されていることが聞き取れた。排泄については、個別の特性を個別支援計画などに記録し、障害のある本人の個性に合わせた支援を行っており、トイレ等の設備に関しては点検、改善のための検討は随時行われていることを確認したため通番56はB評価をAとした。健康維持については、利用者毎に、毎月バイタルチェック(体重、脈拍、血圧、検尿)を実施し個別に数値を蓄積して、個々の健康状況をチェックしている。医師の問診は、年2回(4月、10月)実施。問診の結果は家族に知らせ、家族からの健康状況の相談にも応じていることを聞き取りから確認した。

Ⅳ-2-(3) 西陣工房では自前でメニューを作り、大家族が食卓を囲むような和気あいあいとした雰囲気の中で給食が実施されており、専門の調

埋員が利用者の嗜好を取り入れたメニューを採用し、献立表は週毎に利用者配布している。また、一人暮らしで調理の知識や技術に乏しい利用者については、食材購入のレシートを見せてもらうなどで、健康に対する指導を実施している。しかし、食事サービスの検討会議等の打ち合わせに利用者が参加していることが確認できなかったため、通番58はA評価をBとした。

IV-2-(4) 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みについては、作業においては能力や好みを配慮しつつ、利用者本人の希望や特性により選択する体制がとられている。また、できるだけ家庭的な雰囲気の中で仕事が進められるよう、利用者間や利用者と職員との親睦を深め、信頼関係を強める取り組みとして、リクレーション(卓球バレー大会等)を随時企画されている。仕事とレクリエーションを良いサイクルで実施することで、諸課題を達成するためのチーム力強化につながっていることを聞き取りから確認した。

IV-2-(5) 利用者の金銭管理能力向上のためのプログラムが準備され、そろばんを取り入れた実践が行われており、また、数字や国語に接するような課題を朝礼の中に組み入れて日常生活能力の向上が図られている。一人暮らしの利用者には、個別に金銭管理指導を行い、成果を上げていることを確認したため、通番60はB評価をAとした。

IV-2-(5) 休日を有効に過ごすことが困難な利用者のため、月1回程度、祝日や土日にレクリエーションを企画し、健全な休日を過ごす機会を提供している。具体的には、年間4～5回、日曜日に若者を対象とした「スポーツデー」を開催し、京都市内を歩いたり、福祉乗車証を使用して市バス、地下鉄に乗車し市内の名所を回り、市バスや地下鉄の利用方法を実地で学習するなど、事業所外での活動にも注力されていることを聞き取りから確認した。

IV-2-(6) 利用者の中には、余暇の過ごし方に課題のある方も多いため、祝日は基本的に全利用者が参加できるレクリエーション企画を開催し、バス旅行、映画鑑賞、市内散策、山歩き、年3会の合宿などの事業所外企画及びトランプ、百人一首の施設内企画等を組み合わせている。また、ウクレレサークル、卓球バレーサークルがあり、特に、卓球バレーサークルは強豪チームとして全国でも有数の成績を収めていることを確認した。